

# 回 答 書

令和3年1月25日

物 件 2	南久宝寺二丁目18番1、21番1
-------	------------------

上記物件2にかかる質疑について、以下のとおり回答します。

番 号	質 疑 事 項	回 答 事 項
1	現地北西の住宅のブロックは傾いて越境してないでしょうか？ もし、傾いており越境している場合はどういふ対応になりますか？	越境していますが、現状有姿での引き渡しになります。落札者ご自身で対応していただくことになります。
2	固定資産税の令和3年、令和4年の金額を教えてください。	固定資産税賦課基準の令和3年1月1日時点での土地所有者は八尾市ですので、令和3年は賦課されません。令和4年については、賦課されますが、評価を行っていないため金額は未定です。
3	現在に至るまでの土地利用(建物等の工作物があったか)を分かる範囲で教えてください。	過去に農地として使用されていましたが、その他の詳細はわかりません。
4	評価額がわかっているら教えてください。	評価を行っていないため、現時点ではわかりません。